

# 「令和6年度インドネシア共和国における人材サポート体制構築業務」に関する 質問と回答

令和6年3月26日

No	募集要領・仕様書 関連箇所	質問	回答
1	募集要領第1 2	公立日本語学校における留学生の受入れを促進とありますが、公立日本語学校とは現在のところ宮城県大崎市立日本語学校1校のみという認識で間違いはないでしょうか。	仕様書5(3)のとおり、1機関(定員60人程度)であり、大崎市が開設する日本語学校を予定しています。
2	募集要領第4 2	(4)提出書類及び部数、リ 同種・類似業務の受託実績(任意様式) 1部(イ)官民を問わずこれまで実施した代表的な業務が分かる資料を提出することとありますが、共同提案によるその他の参加者の代表的な業務を記載することは可能でしょうか。	可能ですが、どの参加者のものなのかを明示してください。
3	募集要領第5 1	県が設置する選定委員会においてとありますが、選考委員の所属・肩書・役職・経歴等をご教示いただくことは可能でしょうか。可能な場合はご教示ください。	選定委員については審査の公正性を担保するためにお伝えしかねます。
4	募集要領第5 3	(3)実施方法、イ出席者は3名以内とする。とありますが、共同提案によるその他の参加者に所属する役員がプレゼンテーションに参加することは可能でしょうか。また、出席者の内1名をオンラインでの参加とすることは可能でしょうか。	共同提案によるその他の参加者に所属する者の参加も可能ですが、参加方式は対面に限ります。
5	仕様書6(3)(4)	(3)外国人材の母集団の形成及び企業等とのマッチング支援、(4)留学希望者等の母集団の形成及び留学生募集等支援について、セミナーやガイダンス、フェアの開催にとありますが、貴県での就職を希望する外国人材と公立日本語学校への留学を希望する外国人材のセミナーやガイダンス、フェア参加人数の下限または上限の指定はありますか。	提案によります。
6	仕様書6(3)ニ	(3)外国人材の母集団の形成及び企業等とのマッチング支援、ニに掲げる業務を実施するにあたっては、令和6年度外国人材マッチング支援業務において構築する「企業バンク」(以下、「企業バンク」という。とありますが、「企業バンク」は貴県が構築するのか、本件受注者が構築するのか、貴県と本件受注者が共同で構築するのか、いずれになるのかご教示ください。	「企業バンク」(データベース)は「令和6年度外国人材マッチング支援事業」の受託事業者が構築します。
7	仕様書6(3)ヘ	(3)外国人材の母集団の形成及び企業等とのマッチング支援、ヘ及びホに掲げる業務等を通じ、企業等への就職を希望する外国人材の情報を集約するとともに、令和6年度外国人材マッチング支援業務において構築する「外国人材バンク」(以下、「外国人材バンク」という。)に必要情報を登録する。とありますが、「外国人材バンク」とは、何らかのデータベースを貴県が準備しており、受注者はそのデータベースに登録することになるのでしょうか。それとも、受注	「外国人材バンク」の構築は、「令和6年度外国人材マッチング支援事業」の受注者が行います。システムは、QRコード等からエントリーフォームにアクセスして登録するもので、外国人材本人が入力することも可能です。言語は日本語・英語に対応しています。なお、仕様書6(3)ヘにより、受注者が企業バンクによらず独自に企業等の情報を集約し、本業務として受注者が自ら無料職業紹介を行う場合には、この限りではありません。
8	仕様書6(3)ヘ	(3)外国人材の母集団の形成及び企業等とのマッチング支援、ヘ・・・おって、受注者において、企業バンクによらず独自に企業等の情報を集約し、イ及びホに掲げる業務を実施する場合には、本業務として受注者自ら当該企業等を対象とした職業紹介を行うことを妨げない。この場合、提案に当たって、当該職業紹介による企業等への就職者数の目標を明示すること。」	受注者において、「令和6年度外国人材マッチング支援事業」の受注者が構築する「企業バンク」によらず、独自に企業等の情報を集約し業務を実施する場合には、本業務の受注者が構築します。
9	仕様書6(4)ヌ	(4)留学希望者等の母集団の形成及び留学生募集等支援、ヌ その他、公立日本語学校が実施する短期の日本語教育プログラムのうちインドネシア共和国からの参加を募るものについて、その周知等をサポートする。とありますが、「短期の日本語教育プログラム」は有料であるか、どの程度の期間を予定しているかをご教示ください。また、インドネシア国内での受講が可能なオンラインでの教育を実施するのかがご教示ください。	短期の日本語教育プログラムとは、公立日本語学校の開設準備を進める大崎市において行われるものであり、有料で期間は1か月から3か月を想定しています。また、本業務で、インドネシア国内での受講が可能なオンラインでの教育を実施する予定はありません。
10	仕様書6(3)ヘ	①職業紹介とは「無料職業紹介」と「有料職業紹介」のいずれを指すものか。 「有料職業紹介」を含める場合、マッチング支援業務においては過去3年度間、 有料職業紹介として企業・人材等より手数料を徴収した実績はなく、R6年度も対応する全ての紹介業務は無料職業紹介での支援となる為、確認をしたいもの。	職業紹介は「無料職業紹介」を指します。
11	仕様書6(3)ヘ	②①の回答が有料職業紹介を含む内容の場合、利用者(企業)にとっても、「海外から人材を採用する際、マッチング支援業務を通す場合は手数料が発生せず、キャリアサポートセンターを通す場合は手数料が発生する」と連動する2業務に対する認識の混乱を招く可能性が非常に高いと感じるが、棲み分けを仕様として示す事により期待される効果についてお伺いしたい。	「無料職業紹介」を指します。

No	募集要領・仕様書 関連箇所	質問	回答
12	仕様書6(3)へ	③①の回答が有料職業紹介を含む内容の場合、「独自に企業等の情報を集約した場合」とあるが、基本的に受注者は独自のネットワークや実績を活かし当該情報を集約するものと認識しており、マッチング支援業務の受注者が「独自に企業等の情報を集約した場合」については有料職業紹介を実施しないが、本業務では認められるという認識で宜しいか伺いたい。または、マッチング支援業務による職業紹介についても有料職業紹介として対応しても宜しいのでしょうか。	「無料職業紹介」を指します。
13	仕様書6(3)へ	④職業紹介が「無料職業紹介」を指す場合、「独自に企業等の情報を集約した場合」のその後の職業紹介業務の結果について、「無料職業紹介として保管が義務付けられる資料等の提出・検査をもって無料職業紹介としてマッチングが完了した事を確認する」等の、実績確認方法についてはどのように行う予定か。	発注者として、無料職業紹介であることの検査・確認は行う予定ですが、実績確認方法については公表いたしません。
14	仕様書5(2)	「就職を希望する人材」とは、在留資格（技術・人文知識・国際業務、または特定技能）を取得する条件を既に満たしている人材を指すのか。（日本語要件、試験合格等） 特定技能に関しては、これから日本語学習・試験、特定技能試験を受ける人も含まれるのか。	本業務の支援対象としての「就職を希望する人材」は、在留資格取得の条件を必ずしも満たしている必要はありません。また特定技能での就労を目指す人材の場合も、日本語能力試験・技能試験の合格の有無は問いません。将来的に宮城での就労の可能性のある人材であれば構いません。
15	仕様書6(3)リ	就職の場合、日本語力は求められるのか。求められる場合、必要とされる日本語力はどのレベルか。	求められる日本語能力については、採用を行う県内企業の希望によります。企業については「令和6年度外国人材マッチング支援事業」で形成される「企業バンク」に登録されている企業です。
16	仕様書6(3)リ	就職にあたって日本語教育が必要な場合、教育代を別途内定者もしくは企業から徴収することは可能か。	「仕様書6(3)リ」のとおり、入国にあたり日本語学習を要する状況と認められる場合には、現地において必要な日本語教育を行う必要があります。本業務の範囲で行われる日本語教育に関して、内定者もしくは企業から教育代を徴収することはできません。
17	仕様書6(3)へ	別途、宮城県が行う「令和6年度外国人材マッチング支援事業」にて「外国人材バンク」が構築されるため、当該事業においてはその候補者を募ること（母集団形成）が事業範囲と理解するが、その理解で間違いないか。	「仕様書6(3)」については、母集団の形成と「外国人材バンク」への登録が本業務の事業範囲となります。 ※ただし、「仕様書6(3)へ」において、受注者が企業バンクによらず独自に企業等の情報を集約し、本業務として受注者が自ら無料職業紹介を行う場合には、無料職業紹介を行うところまでが事業範囲となります。
18	仕様書5	具体的な採用目標人数や企業数はあるのか。	具体的な採用目標人数や企業数は定めておりません。
19	仕様書6(3)イ	フェアやガイダンス開催の際に、参加企業からブース代等の実費を別途頂く事はOKか。	基本的には参加企業からブース代等の実費を徴収することはできません。
20	仕様書6(3)	「令和6年度外国人材マッチング支援事業」においてマッチングイベントが行われるのか。	「令和6年度外国人材マッチング支援事業」では宮城県内で合同企業説明会等各種イベントが実施される予定です。
21	仕様書6(3)	特定技能の試験実施の可否や時期が決まっていない分野の場合、どう想定すればいいか。（他国受験が必要な場合、その費用は企業が別途負担となるのか）	「仕様書6(3)」については、母集団の形成と「外国人材バンク」への登録が本業務の事業範囲となります。 ※ただし、「仕様書6(3)へ」において、受注者が企業バンクによらず独自に企業等の情報を集約し、本業務として受注者が自ら無料職業紹介を行う場合には、無料職業紹介を行うところまでが事業範囲となります。
22	仕様書6(4)	本事業の範囲は、留学希望者の母集団形成を図ること、それらの出願、選考、来日の支援をすることと理解するが、その理解で間違いないか。	「仕様書6(4)」については、お見込みのとおりです。
23	仕様書6(4)	留学生が来日に際して必要となる出国の実費（政府への支払いやビザ費用等）は誰が負担するのか。	留学生が負担します。
24	仕様書6(4)	留学希望者に対して、奨学金もしくは授業料免除等の経済的支援はあるのか。	公立日本語学校の留学生に対しては、大崎市が授業料の半額程度を奨学金として給付する予定です。
25	仕様書6(4)	試験料（受験料）はかかるか。	大崎市が入学選考料として徴収します。
26	仕様書6(3)イ	インドネシアで外国人材及び教育機関をはじめとする関係機関等を対象としたセミナーやガイダンスについて基本インドネシア語だと思いますが、使用する言語は問わないのか？	セミナーやガイダンスの対象者によってはインドネシア語以外の言語での対応が可能となる場合もありますが、最低限、インドネシア語で対応できる体制を確保いただく必要があります。
27	その他	現地のデスクは再委託可能か。	受注者は委託業務の全部又は一部を他に委託し、又は第三者に請け負わせてはならないものとします。ただし、書面により発注者の承諾を得たときはこの限りではありません。
28	その他	企業バンクに登録されている企業以外は紹介料および支援委託（特定技能であれば）について企業負担OKか。	「仕様書6(3)」については、母集団の形成と「外国人材バンク」への登録が本業務の事業範囲となります。 「仕様書6(3)へ」において、受注者が企業バンクによらず独自に企業等の情報を集約し、本業務として受注者が自ら無料職業紹介を行う場合には、無料職業紹介を行うところまでが事業範囲となりますが、本業務として企業から紹介料等を徴収することはできません。
29	その他	委託費用の請求は毎月や四半期ごとの請求は可能か。	受注者は委託業務完了後、業務完了報告書を発注者に提出し、検査に合格した後で委託金の支払を請求することができます。ただし、受託業務遂行に当たって必要があるときは、受託金額の10分の7を超えない額の前金払の支払を発注者に請求することができます。